

第 4 次 最終募集

11 月 20 日(月)〆切

新たな雇用の創出と女性の活躍の促進をめざして

金沢市

女性活躍トッパー企業を募集します

金沢市では、市内の企業における新たな雇用の創出と女性の活躍の促進を図るため、県外から意欲と能力のある女性を新たに採用し、定着させ、経営強化につなげる企業を「金沢市女性活躍トッパー企業」として認定し、当該企業に対し、必要な支援を行います。

なお、今年度の募集は、今回にて終了します。

認定の対象企業

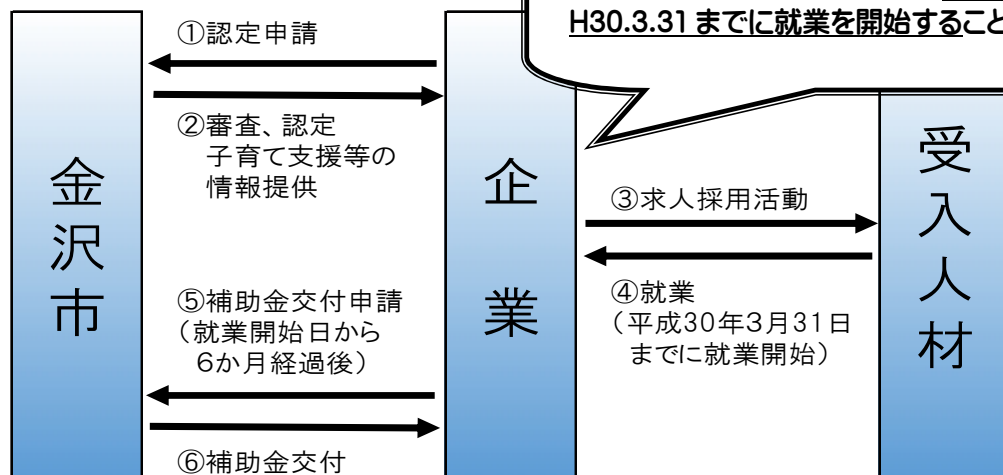
○次のいずれにも該当する企業

- ・本市に主たる事業所を有する中小企業であること。
- ・次世代育成支援対策推進法又は女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、国へその旨の届出を行い、かつ、その内容を公表していること。
- ・新たに正規雇用する女性の中核人材（受入人材）※を活用して行う事業を計画し、又は実施していること。

※企業の中核になって事業を支え、当該企業をけん引することができる人材で次の要件を満たす者

- ・主たる就業場所が本市に所在する事業所で、所属する部署等にリーダー等管理職としての待遇で雇用される者
- ・3年以上県外に居住し、就業開始に伴い本市へ転入する者 など

事業の流れ



【ご注意ください!!!】

補助金等の支援を受けるには、受入人材が、**H30.3.31 までに就業を開始することが必要です!!**

認定企業に対する支援

1. 補助金の交付（1認定企業につき1人）

対象経費	補助率	補助限度額
求人採用活動費	1 / 2	100万円
移転費	1 / 2	10万円
住居費	1 / 2	4万円/月（最大36か月）

※受入人材の就業開始日から6か月経過後（住居費は6か月経過後毎）に補助金の交付申請を行うことができます。

2. 子育て支援等の情報提供

認定企業の円滑な求人活動等を支援するため、認定企業からの求めに応じて金沢市の子育て支援等の施策や行政サービスの情報を提供します。

認定の申請方法等

1. 提出書類

次の書類を金沢市経済局労働政策課に直接持参又は郵送で提出してください。様式は金沢市公式ホームページからダウンロードすることができます。

○金沢市女性活躍トップランナー企業認定申請書（様式第1号）

○添付書類

ア（会社）3か月以内に発行された履歴事項全部証明書の原本又は写し
（個人）個人事業の開業・廃業等届出書の写し

イ 次世代育成支援対策推進法又は女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画及び労働局の受付印のある策定・変更届の写し

ウ 会社概要（パンフレットなど会社の活動の概要がわかるもの）

エ 就業規則

オ 直近2事業年度の決算資料

カ 誓約書

キ 市税滞納有無調査承諾書

2. 提出期限 平成29年11月20日（月）（㊄切当日消印有効）

3. 審査・認定

提出期間終了後、認定審査委員会の書類審査の結果に基づき、認定の可否を決定します。

ただし、申請書の記載内容等に不明な点があった場合には、審査前にご対応をお願いすることがあります。

問合わせ先

金沢市経済局労働政策課 TEL：076-220-2199 FAX：076-260-7191

E-mail：roudou@city.kanazawa.lg.jp 詳細は [金沢市はたらくサイト](#) 